

令和 8年 7月15日

患者さん・ご家族の皆さまへ

イオパミロン®注（イオパミドール）を用いた消化管造影検査について
（適応外使用のお知らせ）

現在、消化管の検査などで使用している経口造影剤「ガストログラフィン®」は、全国的に供給が不安定となっており、入手が困難な状況が続いています。当院では、必要な検査や診療を継続するため、ガストログラフィン®が使用できない場合に限り、代替の造影剤として「イオパミロン®注（一般名：イオパミドール）」を使用することがあります。この使用方法については、当院倫理委員会の承認を受けています。

対象となる方

消化管造影検査や胃ろう造設後・交換後の確認検査など、消化管の評価のために造影剤を使用する患者さん。

実施内容

ガストログラフィン®が使用できない場合に、代替造影剤としてイオパミロン®注を使用して検査を行います。

安全性について

イオパミロン®は、主にCT検査などで広く使用されている非イオン性ヨード造影剤です。消化管造影検査への使用は国内では承認されていない使用方法（適応外使用）ですが、海外では使用実績があり、安全性および有効性が報告されています。また、ガストログラフィン®と比較して組織への刺激が少ないとされています。当院では、十分な経過観察を行い、副作用等が発生した場合には速やかに対応できる体制のもとで使用します。

お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、担当医へお尋ねください。

独立行政法人国立病院機構 豊橋医療センター

TEL：0532-62-0301（代表）

※ガストログラフィン®が使用可能な場合は、従来どおりガストログラフィン®を優先して使用します。